

令和元年度 第4回 糸満市立認定こども園在り方検討委員会
会議結果

開催日時：令和元年12月25日
午後3時～午後5時
開催場所：糸満市役所3階 3-C会議室

1. 開会

2. 議事

- (1) 糸満市立認定こども園在り方計画書素案について
- (2) 糸満市立認定こども園在り方計画書素案に係るパブリックコメントについて
- (3) 糸満市立認定こども園在り方に関する報告書について
- (4) 在り方検討委員会スケジュールについて

■事務局より資料説明（資料3、P33～P43 資料4、資料5、資料6）

委員長：説明を受けましたが、計画書の素案についてご意見等ありましたらお願いします。

委員：今回頂いた資料の中で感じたことは、前回の会議でモデル園が必要であるということでしたが、資料の中にはモデル園とは何かというところまで突っ込んだものはなかったようです。前回の議事録の中でモデル園というのが16回出ています。モデルとは何か。モデルになる条件として何があるかという視点で考えると、私の考えはモデル園を実現しやすい条件があるのは公立ではないかなと思います。なぜ公立かというと、小学校に隣接している公立のこども園を公立で運営していくということは保・幼・小連携がやりやすいし、うまくいっているということです。公立を民間に託したところの保・幼・小連携は、必ずしもそうではないようです。追跡調査もしてください。やはり公立の園が公立の小学校でつくるといった条件がよりモデル園になりやすい。

もう一つは、研修の内容ですね。これまでの実績等から糸満市は復帰7年前後、全島的にも糸満市が注目されました。西崎幼稚園ができたときですね。国や県の指定園になって新しい要領に基づいて幼稚園の公開保育を行っていました。行政も頑張っていたと思います。私もその時に見学させてもらいましたが園内研修の質の高さを感じました。3、4、5歳児の教育・保育の質の研修や実践ということからするとモデル園に適しているのは公立だと思います。

それからどこに公立を配置させるとモデル園になり得るかというのは絶対条件で都市部だと思います。公立園の数ではないと思います。1回目からの資料を見ていきますと、

すでに都市部は委託するとされていますが、いつこのことについて討議されたのかと思っていました。今日もそのことの説明はパスしていましたが、立地条件としては都市部の園を公立で残すのが良いと考えます。理由としてそこには貧困家庭、それから虐待予備軍、人口が多いために就学前の問題を抱えている家庭が身近に把握しやすいということですね。義務教育がスタートするまでにある程度の課題をすくい上げて予防になりうるためにも、ひとり親家庭とか病児とか色々福祉的な面でも、都市地区に存在にさせないといけません。

もう一点はモデルと言っていますので、絶えず研究をしていかないといけません。研修や研究を積み重ねて実践化していく、そういう研究体制を医学、心理学、福祉、教育等で連携を取りやすいということで、その公立の今ある都市部の認定こども園に研究園を一部屋設けていただいて、そこで絶えず研究システムをつくりながら質を保障していくと。週案や月案にも力を入れるとありますが、これを丁寧に指導したら半年で身につきます。それを十分に浸透するまで園によっては不十分なので、堂々巡りなんです。2園が民営化という方向性もないわけではないのですが、20年後の糸満市の子どものことを思いましたら、今就学前の人材育成を強化していただきたい。そのためにはやはり都市部に。

県が幼児教育研究センター的な部署を設置するようです。各市町村がこういう研究センター的なのを置く努力をしていく時代かと思います。ですから糸満市が南部ではそれに先駆けてやっていくと。だから最初になぜ資料3の41ページで西崎と糸満南の園名を出して、法人園に整備していきますという考えに至ったのか、データ上ということですが、もう一つは実態とかみ合わせた時に将来的に2、3園残しますと書いていますね。数ですか？それともどこがモデル園になるのですかという、そのへんを今日はもう少し掘り下げて議論していけたらと思っております。そして民営でもいいので、公立も民営も素晴らしいものがありますが、ただやっぱりこんなに民営に委託した結果、質が色々言われた背景に20ページで②私立園の保育教諭・保育士等の配置状況が、正規率を見た時に50%を切っている園に対し糸満市の行政がどう考えて指導していくかというのがあります。正規の職員がゼロは別として、本園を置きながら第2園、第3園と委託をしている園の正規率が大変低いという、こういうことを整理しないとやっぱり民間に都市部も委託して良いのかという疑問がありました。質ですよ、予算が厳しいのも分かりますが、やっぱり都市部にひとつは公立の認可園をとということをこの会議でもう一度検討していただけたらと。

委員長：多岐に渡った内容で、すぐに答えるのは難しいかなと思いますが。

委員：今のお話に関連して教えてほしいことがあるのですが、公立としなかったものと公立の園がありますよね。どういう理由でそうなったのですか？それを踏まえると今のことは分かりやすいかなと。これからも糸満市の子どものためにいろんなかたちで行政としては持っていくべきじゃないかというのが理想です。

事務局：今まで説明不足があったと反省しております。なぜこの3園を選んだか、また残った園についてもなぜ残すという判断に至ったかという部分が中心かなということで、そこについてお答えしたいと思います。

まずはここを廃止するということを優先的に判断していったというのには、どこは残さざるを得ないという逆の方から判断しているところがあります。糸満市内の公立園を申し上げますと、潮平こども園、西崎こども園、糸満南こども園、残そうと今計画している兼城こども園、真壁こども園、喜屋武こども園と6園あります。その中で喜屋武については非常に人口が少ない地域でありまして、おそらく法人に任せるという話に持っていこうとすると閉鎖という話につながりかねないので、誰も受け入れないでしょうということとでさわれない状況でございます。

次に候補になりそうなのが兼城と真壁ですが、真壁は子育て支援室と小学校と隣接しているし、学童クラブも併設しているというところで連携という面では非常に良い場所でモデル園に最適な場所だと捉えております。これもやっぱり残していった方がいいのかなと。

兼城ですが、増改築して今年ようやく新園に入ったばかりでございまして、これが一点と、あと実は、この園の近くに230名相当のこども園を法人さんがつくっている状況にございます。そばにつくらせておきながら兼城こども園を民間に任せるのかという部分で、役所のスタンスとして取りづらいものがあります。近くに民間園2園があると経営を圧迫する可能性があるということで兼城も排除しているということになります。

最終的な話では、たまたま休園して今ニーズの動向を確認している潮平か、必然的に3園、潮平、西崎、糸満南なんかは逆の方から判断していつている状況にございます。もし都市部のどこか残すという考え方としては、3～5歳児のこども園をモデルとして残すというのはありかと思えます。両方のモデルを持つというのもありなのかなと思えますが、順番的にどこが残すべきかということでは、役所のスタンスとして兼城は保留せざるを得ないので、次に真壁が対象になってしまうところですが、真壁を果たして離していいものか、我々としては残すべきではないかと。我々の立場ではそう判断しておりまして、そういう意味でこの3園を選んでいるという状況です。

決してその3園を初めから狙ってという意味ではなくて、逆からの判断でということとです。

委員：決定ではないですか？

事務局：基本的には決定ではないです。最終的には市長が決定します。

委員長：そういう意見もあったということで議事の中に入れていこうと。

事務局：はい。事情としてはそういうことで考えていますと。

委員：今の意見で言うと公立園はモデル園として有望で、法人はまだそこに力が至っていないという評価を一般的にしていく部分もあるので、糸満が法人にお願いした公私連携園の

評価をして、法人でも公立に見合うような運営をしてもらえると評価が出れば特に公立でなくてもモデル園として成り立っていくと思うし、そういうところで教育することもできると思うので、公私連携園の評価をしてから進めるというかたちをしていくといいのではないかなと。

確かにこの移行計画をパッと出すと、ただ単に公立園を少なくしていくと見られがちなので、役割分担をしながらこういう力をつけていってほしい、こういう力をつけようというのを表に出していった方が良くと思います。ちょうど休園もあるので、そういう保育士さんの研修センター、そういう役割の研修場所として確保するのもできるのかどうかという検討をしていくのもどうでしょうか。今役所で研修をやっていますが、やはり現場に近いところで研修するというのは良いことなので、そういう施設を活用するというものを検討しても良いかなと思います。

委員長：質をこうやって確保しますというのをもっと全面に出して説明してほしいということです。

委員：紙面上での研修という事ではなくて、実際にこの現場に行政の方たちも含めて保育という子どもたちがどのように育っているのかという部分、その良さというのを実際に眺める必要があると思います。子どもたちが遊びを通して、あるいは小学校と連携しながら色んな年間の行事とかもあると思います。そういったこともまず足を運ばれて実際に確認なされると良いです。園長先生達も含めて話を聞いたり、現場の先生達の声を聞くこともやってほしいなと思います。

委員：本来はプログラムとアクションプランが出来上がって、民営化してそこでその資料をもとに教育していくという流れではあったのですが、プログラムとアクションプランのカリキュラム的なものが出来上がっていないという状況は行政としては申し訳ないなと思うのですが、これは今年出来上がりそうなので、それをもとにまた教育を構築していくということになればある程度の力はあるかなと思います。

委員：42ページを見た時に、自分も肝心なことを伝えていなかったなと思ってすごく後悔しています。皆さんがおっしゃるように、今現場の声として、やはり糸満南に来た時に保護者の方の支援というのは、とても感じています。真壁と比べて全然違うなというのを感じて、ここで公立がしっかり保護者の支援にあたるというかたちが見えると良いのかなと思っています。そして3～5歳の施設を一つでいいので残してほしいというのが皆の意見です。保育の質を求められた時に、今回の資料の35ページと37ページを読ませていただいたのですが、糸満市が考える取り組みの方針を読んでいくと、私達が逆にやりたいなという意欲が湧いてきました。今まで先輩方から色々教わったこととか研修にも何度も参加させてもらって、実践力や知識、若い先生方とか市内のこども園を保育教諭皆で共有していけるということを私達をもっと発信すべきではないのかなととても感じました。

先ほどあった保育教諭のアンケート結果も読ませてもらった時に、マイナス的な意見が

すごく多くなっています。でも今現場にいて保育教諭皆がそう感じているわけではないんだけどなというのが現状としてあります。皆この仕事をしたくてここに入ってきていますし、意欲がすごくありますので、子どもが成長すれば保育教諭も嬉しいです。

残業とか働き方をしっかり考えていかないといけないはずなのですが、それ以上に自分たちはやはり子どものためにやっていきたいという気持ちがありますので、そういうところは2～3年前と比べてだいぶ現場の研修への参加とかとても大変ということは、糸満南はないんですね、現状としては。とにかく先生方とシフトをうまく組みながら研修がある日はしっかりと人数をたくさん組んで、またそれにたくさん組んだ分は最小限の人数になることもありますが、そうしていても先生方が研修に参加したいという気持ちがあるので、そこはしっかり私達も先生方の気持ちをくみながらシフトを組んで、研修等もなるべく参加するようにということをやっています。

今忙しい中でこれがどうつながるか分からないのですが、シフト組んで大勢で保育をしているので幼稚園の1人で担任をしているのとは全然違って、保育教諭同士のつながりがすごく今課題です。子どもの姿とか、子どもに援助していく方法とかそこらへんをしっかりとつないでいくところが課題で、仕事をこなしながら私達も色々やっているのですが、あえてそういう大変な中で保育カンファレンスも15分でも30分でも良いから持ったほうが子どもにその分返るよねって。自分たちもまた充実するし、嬉しいので全体の時間を持つことで自分の作業の時間も少しとられますが、その時間をつくってどうにかしている状況もありますが意欲的に取り組んでいます。

そういうところは公立ならではというか、今度うちの職員が九州大会に参加させていただいて今度報告会をするのですが、帰ってきた時の保育教諭の声が、色々学ぶことはたくさんあるのですが、うちの園も全然負けていないですよ。うちの5歳児も4歳児も同じことやっていましたよと帰ってきた時にすごい収穫だなと。そういうことを感じて園にいる先生方に返せるというところがひとりひとりの自信につながっていきますし、これで良かったんだという安心感とかそういうものから意欲にもつながっていきます。それを今また他の園の先生方にも伝えたいねという話がちょうど出ているのですが、先ほど研究園の話が出た時にも公立はそういう全国的な子どもとか研修の中でとかそういうことも定期的に持っていますし、そういうのにも参加していきますし九州でも8年に1回は沖縄県に回ってくるという決まりがありますので、そういう公立の良さみたいなもの、公立が持っているものを認可園の先生方にも発信していけると市内全体の幼児教育がすごく潤って皆で意欲的に地域の子どもたちを育てていくというかたちの幼児教育が進められるのではないかなと私はとても思っています。

今まで資料をしっかり目を通さないまま参加していた自分がいてとても反省したのですが、今回資料を読めば読むほど公立にさせてくれないかな、やりたいなという気持ちが出てきたのでそこらへんは若い先生方の今後のこととか色々考えた場合に私達も先輩方にいっぱい育てられて今まで来ましたので、それをつないでいって糸満市全体の子どもたちに返していけることができたかなと思っています。

委員：何回か教育委員会とのやりとりや研修の中で公開保育とか色んなことをやって、年に何回かありますので、法人さんも入っての公開保育があって、法人さんの公開保育を見に行ったり公立の園の公開保育を近隣に案内をかけてやったりしているのですが、そういうところで色んな園を見ていく中で、公立の保育を見ていく中でまた法人の先生方から気づきがあったりとかお互いに高め合う機会があったので、こういうのはとても良いなと思っています。

今まで幼稚園でやってきた教育が3年保育になって、0からのつながりがあるのですが、5歳児の幼稚園からやってこられた保育がとても良くて、そういう体系を取りながら保育をしていた時にとっても私は勉強になりました。公立がやってきた基本的なものを皆で勉強する場を持つためにも公立がモデル園としてやっていくことはとても重要なことだと思っています。やはり0歳児からの施設とは違った3～5歳児の施設の良さ、環境の良さにはとても魅力があって、子ども達の動きを見てまた本来こういう動きができるのかと勉強になることがあるので、3～5の施設が民営化になるというのはもったいないかなという思いがあります。

委員：園長会で少し話し合いをしたのですが、0、1、2のモデル園があってもいいかなとかそういう意見も出ています。いろんなかたちのモデルがあっても良いのかなと出てはいるのですが、市が考えているモデル園というのはどういうものだろうと私達はその時には分からなかったので、0、1、2の大切さもあるので、それぞれのかたちを公立がしっかりと中心になっていくとか色々協力しながら研究等を進めていけたらいいのかなという話でした。

委員：公立の良さについてお話していますが、質を担保するために、この基本方針の中でこのように質を担保しますよと言うことが書かれていましたか？ 個人的には保育こども園課にも教育委員会にも両方に指導担当がいますよね。これも保育・教育行政に力を入れている感じがしたのですが、近隣のある市町村では、話を聞くとたとえば1園だけ公立の認定こども園が残って、この公立に教育委員会があまり関わらないと。糸満市の教育委員会は今後もしっかり関わりますよというのが明記されているので、このへんは良いなと思います。

ただ、都心部のこのへんについても先ほど説明がありましたが、行政の需要というか、今後役所としては人は増やさないという方向なので、増やさないで質をどうやって担保していくのということがこの中に書かれているかどうか。

委員：糸満市の将来を担う子ども達が上澄みを取るような、要はエリートが上に行くような感じの教育とかそういうのではなくて、多種多様な個性を持った子ども達でその子達が生涯に渡って生きる力を持っていくというのが根本だと思います。財政面とか市の経営として考えるのはもちろんですが、やはりその対にあるのは、現場の声としては子どもたちがやっぱり絶対なんだというところで、少しマイナスになったとしても教育にはお金をかけておかないと10年後、20年後糸満市の良さとかなくなりますよと、そういう

まちづくりの観点も僕は結構大事だなと思っています。

公立の良し悪しとか結構細かい話も出ましたが、研修とか全国大会、九州大会とかこれは民間もちゃんとやっています。なので、質とかそういうことに関しては民間でも上げることは可能です。やはり公立の良さと言えば民間と違ってわがままはできないですよ。国の指針などに基づいているところで研究し、子どもたちがどうすれば誰一人取り残すことなく生涯に渡って一人ひとりが生きる力を持って社会に出ていくかというのを見通しながら子育ての観点を考えたいなど。その視点があまりにも出てこないの、少し心配だなと。私から見ると何よりも子育てにかけたほうが良いという立場なのですが、それにしてももう少し、たった20年で今生まれた子が20歳になってというところで、また少子化でそんなに人はいません、もっといませんといい中で、子どもたち一人ひとりが今以上に輝けるような保育・教育の環境をつくってあげたいなという思いです。

公立と民間の違いと言えば民間は閉めたり続けたりも勝手ですよ。どんな保育するかも国の法律で決まっているわけではない。ただ公立はそういうところでは安定していますよというのがメリットで、質が高いかと言うとそれは連携ではあるので、しっかりそこも監査していけば大丈夫ではないかなと。ただ将来的なところの視点がもっとほしいなと思います。なので、ここにも教育方法のハウツーは書いていますが、ゴールには生涯に渡って生きる力を育むためにという、そういうのも入れた方が良いのかなと。そのために公立のこども園をどうするかという話し合いなので。

委員長：ここで休憩を入れます。

～休憩～

委員長：再開します。33ページの基本方針で、案①、案②についてご意見があればお願いします。これを決めてからまた自由な話をしたいと思います。

委員：気になったのが35ページの施策体系の基本方針のところが…

事務局：2つの案から選んでからになります。もともと案①しか載っていなかったので色々意見が出てきたので案②もつくりました。

委員：33ページが変われば35ページも変わるということですね。

事務局：はい。

委員長：②だったら保護者が見えないのではということで案を出しています。

委員：前は「保護者の笑顔」を入れたほうが良いという案が出て、案①を意見として入れたのですが、案②も入れた理由はなんですか？

事務局：前回の会議では笑顔というのが2次的要素というのもあって、この案以外にも案②ということで提案しています。

委員：幼稚園教育要領の指針での一番気になってきているのが教育の信頼関係ですね。情緒の安定、そういうことから前回の意見では笑顔も当然、もっと深みのある意見ではないかなと思います。

委員：事務局としては案②にしていきたいと思っているのですか？

事務局：もともとは案①でいきたかったのですが、色々意見が出てきたので。

委員長：基本方針の案①子どもの笑顔、保育教諭・保育士の笑顔のために、「しごと」環境の向上を図る。案②「安心」「ゆとり」「自信」のために、保育教諭・保育士の「しごと」環境の向上を図る。2つの案がありますが、この会議では①案ということでよろしいでしょうか。ではよろしく申し上げます。

委員：②案の意見はないですか？大丈夫ですね。

委員長：では先ほどの続きで意見等あればお願いします。特に直された部分、黒塗りになった部分とかを見てどのように出すか。

事務局：前回の話の部分を反映させたかたちになります。

委員長：事務局から本日欠席の委員からの意見文が来ていますので、こちらでも少し説明をお願いします。

■事務局より資料説明（第3回の会議において検討するとした事項についての整理）

委員：41ページで西崎こども園を公私連携型に移行と書いてありますから読み取れるのですが、「糸満南こども園については、公私連携を行い職員の集約化による市立園の職員の負担軽減や教育・保育の質の向上等を図ります。」と、正規職員の技術を上げるということの効果としてありますよね。公立園を減らすことは逆に残った園の正規率がもっとアップしますので質が高まります。先ほど申し上げましたが色んな市町村の都市部を委託したところの維持できたかというところを懸念したから最初に言ったのですが、もし今ある懸念が全部払拭されれば、私は公立でもどちらでも良いです。本当に監視できるか、どこがやるかといった時に部署はどこですかと。法人に任せたら行政は手が出せないというのが現状で、園長や理事会の運営や経営にも直接市民、町民、村民から行政に苦情が来た時に苦情解決をまた別の機関へやっていてこの間時間がかかっている。ここは改善に向かわないです。だから今回本当に質の向上といった時には、もし委託するのであれば研究園の機能、それが全部行政が公立と同じように一緒に見守りをやっていくという確認がどこかにあれば、私はこの2園は民営化が良いと思います。ただ、委託だと懸念が見受けられるものですから、不安がとてもあります。そこを検討するとこの表現で良いかどうかとなると、私は訂正と文言を変えるか、もっと検討しますかということですね。本当に委託するのであれば、それなりの決意を持ってモデル園としての成長に向けて行政が一体になっていくか、正規職員の率も何割を維持するようにとかできる

のか。園長の方針、協定書の文言は認められて承認したわけですが、本当にその通りに園が運営されているかということなのです。この公立を渡すということは、先行投資ということで法人でも良いです。その代わりそういう役割を果たせるようにモデルになり得る園として、投げない、一体になって育てていく、そういうことがどこかで保障されればいいです。

事務局：糸満市の光洋こども園が、実際、公私連携型でやっています。公設の公私連携型でして協定書の中でいろいろと明記されております。その通り実際に概ねやられているというように我々は…

委員：教育課程とか子どもの育ちというのは…

事務局：分かるところまでであり、すべてチェックしているわけでは。

委員：そこなんですよ。

委員：関連することですが、幼稚園は学校ということで教育委員会が関わっていますが、公私連携や幼保連携というかたちになりますと保育施設かつ学校という機能でどうしても教育委員会としても小学校との連携、例えばアプローチ関係そしてスタッフ環境あたりもモデルとして教育委員会も関わっていきますので、公開保育をもちながらそういったことは毎年改善していかないといけないです。そのへんの部分で公立を置いておくと本当にそこがモデル園としてというところがあって、変えていくのも簡単ですが、これまで積み重ねてきたものをより活かすにはどういったところが良いのかというのをもっと検討なさって、小学校との連携もしやすいところ、そしてそれをモデルとして他市町村や近隣市町村からも研究を見に来たり、そのへんのところを糸満市のこれからの幼児教育ということで小学校との連携を踏まえた、子どもたちの育ちを保障していく観点で考えていってくださる、そこを含めて指導的立場にあるような研究していくような絶えず研究がついてまいります。

少し文からは違いますが、保育所とか保育園や幼稚園というのはちょっと違うところがあったりして教育の部分が大きかったりするのですが、認定こども園も小学校と連携が直になっていきますのでそれに幼稚園もこれまでの研究体制とかそういったものをそのまま引き継いでいくような、これまでの蓄積とか色々なものを先輩たちがやってきたこれまでの教育の質のところも保障しながらつないでいける糸満市の保育であると、島尻地区の大きな市なので注目していると思いますので、そういったかたちで推進していくといいのかなと考えます。

委員：糸満市の保育士、いわゆる認定こども園で働く正規職員は不補充職種になっているのですか？ 要するに定数なんかで現業とかというのは不補充職種になっていくんですよ。

事務局：計画上そういう明記された記述はないと思います。つい最近まで採用していますし。

委員：ということは、これからの3園の直営は定数はそのまま補充されているということですか？

事務局：これは分からないです。全体の計画に影響するので。

委員：定数どうなっているのかというのが聞きたいわけです。

事務局：現実で言うと人数を増やすというのはなかなか厳しい状況があります。

委員：人数は減らさなくても補充はできるという考えですが、皆さんの計画を見ていくと令和7年くらいから50数名と、それからお先真っ暗なような気がするのですが。要するにこの定数はどのくらいで正しい定数と皆さんは見ているのか。

事務局：今の時点では令和6年までの計画を立てているとしか言いようがなく、10年後確保されるのかという話をされますと、正直お答えできる状況ではないです。計画の中では6年を目標にしていると。

委員：なぜこういう言い方をしているかと言うと、令和6年まで50だけど令和1年で52ですよね。令和7年というのは一定の10年くらいの中期計画とか長期計画立てるときはせめて中期計画の10年くらいは定数は全部出てくるはずなんです。出ませんか？

委員：市の職員全体の定数ですので…

委員：市の職員の枠の中に定数というのが多分あって、このあたりの保育所はどれだけを守っていきますというのはこの福祉部というのを持ってはいないのですか？

委員：数的には今正規職員は50%なので、それを増やすのは厳しい状況です。ただそれ以下になるというのは今のところは見込んではいないのですが、それを市全体の定数に影響するのでその時の考えでまた変わる可能性はあると思います。

委員：市全体の定数については皆さんに責務はないと思います。ところが皆さんの3園の定数をやる時には令和6年には50ですよね。令和7年、8年からはもっと減ると思います。何もしなければ。

事務局：実際に減らしているのは考え方として我々の事務部の方に専門の職員を派遣していただいて、より保育とかの行政の機能を強化していきたいという部分で減っているように見えています。計画上は実数を押さえたかたちで。

委員：保育士が何名必要という定数は決まっていません。今までは50%以下でしたので、増やしてはいるのですが、ただその中では増やしても正規職員の率が低いために保育が出せない状況だったので、その分正規職員の率を上げてきたという実績はあります。ただそれが、人数が今後増えるかという増えるのは厳しい。ただ減りませんかと言われると、これも今の市全体の人数に影響するので、減るかどうかというのは私達は答えることができません。ただ、現在職員の方たちは若いので年数的にこの人数は担保されて

いると思います。

委員：当面の10年くらいはまだ若いので大丈夫という意味ですね。

事務局：そうですね。50代以上の職員が2～3名くらいだと思います。

委員：要するにこれまで正規職員ではなくて、全部担任もいないわ、そういったことを言っているんで、では3園に減らしましょうねと。しかも定数を増やすことはできない、誰も今定数を増やせるとは思っていないよ。だからそういった意味では3園でやりましょうねということは理解できます。ところがこの3園が更に減っていったらどうするのかというのが私の疑問です。10年くらいは減らないでしょうということなので、そう言ってくれたらこの3園については当面10年くらいはできると、3園が2園になり、あとは1園になるのではないかとすることに懸念があります。

事務局：10年の間に3名くらいは退職を迎える方がいらっしゃると思いますが、ほとんどが50代以下の職員なので、それほどの影響はないかなと。

委員：もうひとつは不補充職種ではありませんよね。

事務局：はい。それは計画の中で不補充というのは決定した事実はありません。

委員：定数と計画の中に不補充は入っていないわけですね。

事務局：はい。

委員：西崎と糸満南の移行については、私は素直に承認というのは心がとても重いです。行政のことも分かりますので、辛いですね。ただ、とても感謝もしています。最初に事務局の方がこれだけ公立園の在り方についてこの組織を検討の会議を立ち上げ開いてくださったことです。今後は各こども園の質の向上に向け、行政と現場がさらに協力して、実現していただけたらと思います。

委員：42ページの職員の再編計画で、西崎が先に減って行って、上の表は南が先になっていますが。

事務局：申し訳ありません。逆になっています。もともとの最初の案、間違いに戻っています。

委員：上の表と職員の再編計画が違っているので、差し替えをお願いします。

事務局：はい。大変申し訳ありません。

委員：これは計画の中に入れますか？

事務局：はい。入れます。

委員長：幼稚園の先生など色々な思いがありますので、どうかたちでこの中に入れ込みます

か？

事務局：我々としても移行する園の名前は出さないといけないので、名前を出さないという選択肢は行政としては無責任だと思います。今課題になっているおそらく南こども園だと思えますが、そこ以外の選択肢を入れちゃうかどうかというくらいしかないのかなと思っています。つまり真壁と書くのかどうか、果たしてそれが良いことなのか、我々としては書きづらいなというところがありますが、このへんを皆さんの意見があるのであればお願いします。

委員：あります。今後に向けてですよね、現在ではないわけですから。今後に向けて発展していくためにという意味ですよね。

事務局：はい。ただ最初に来るのがおそらく真壁ですが、どちらかを選ばざるを得ないのですがどうですか？我々としては糸満南なのですが。

委員：糸満南は残すということですか？

事務局：どちらかを選んでいただいて、そういう考えがもしあるのであればそれも一つの案として。

委員：この条件に見合うのがどこかということ把握なさって、そして向こうはモデルとして認可園も含めて指導していけるセンター的な役割を担うところはどこが望ましいかということですね。

事務局：本来皆さんに決定していただくものではなくて、行政の責任としてやらないといけないのでそこまで責任を負わせるものではないと思っています。

委員：私達、小規模保育事業は0、1、2歳児を見ています。5年目に入っていますが地域に密着した保育を目指していく0、1、2歳児を見ている、子どもの育ち、保護者との子育て支援というのがすごく大切というのは実感しているのですが、南こども園か真壁こども園で迷っていらっしゃるということですが、真壁こども園は大きくなってしまいましたがそこを縮小するというかたちは考えていますか？

事務局：今回定員は少し減らしています。

委員：たぶん今の案は、南と真壁の両方を残しながらクラスを減らして、先生の配置を…

事務局：それは現実的に無理があります。各学年に3歳以上は2人必要になりますし、そうするとこのクラスしかないです。

委員：小規模があるように、0、1、2歳児の公立のモデル園、3、4、5歳のモデル園をやると色々なかたちがあると思いますが、そういう案とか公立こども園の在り方としてもあるのかなと。また、正規を集約して正規率を上げるとおっしゃっていますが非正規の方たちというのはどのような処遇になっていますか？民営化されてしまったら非正

規の人たちの行き場というのはどこになるのだろうと。民営化されたところに行けたら良いのですが、必ずしもそうではないと思うのでこの方達も確保していつてあげないと糸満市から保育士がいなくなっていくのではないかと状況が出てくるのではないのでしょうか。実際に募集をかけても保育士は簡単ではないので、そのあたりをどのように考えているのかと思います。

事務局：今も臨時の保育士、保育教諭も含めて全然足りていない状況がございます。正規だったり実際に臨時の方も足りていない状況もございまして、集約化することによってそこらへんもある程度は補えるのかなと。先ほど申しあげました休みが取れないというのが現実には起こっています。預かる日が週に6日ですがほぼ6日出勤しないとということで、これで良いのかという話があって、休みも与えられない状況になりかけています。そういった中で質を担保させるために集約化しかないなど。臨時についても足りていない状況なのである程度集約化すれば、休みの時に代替りの職員を充てられる状況をつくりたいと。正職だけではなくてですね。実際3歳以上の担任、副担任がいますが、副担任はほとんどが臨時の状況で5歳児に関しては小学校の接続など色々あるので正職員2人でやるくらいの業務量があるようです。非常に負担が大きいということでした。それもできていない部分があります。そういった中で正職員だけではなく臨時職員もしばらく統合していく部分で受け皿としては公に残ってくれるのであれば十分キャパはあると思っています。ただ、どうしても本人たちが待遇の面と場所の面で民に移りたいというのは多少出てくると思っています。なくなるからこの人達は雇わないよという考え方は持っていません。

委員：正規が2～3園に収縮されたから正規化率が上がったようにしか見えなくて、非正規の保育士さん達もせっかく保育士になりたいと研修を受けて保育資格を取っている先生たちもいっぱいいらっしゃるんで、そうやって育ててきた職員が他市町村に流れるのはすごくもったいないなと思います。

委員：施設を減らすわけではなく民に移行なので、民で正規雇用ができるという可能性が高いと思います。ただ公立で、モデル園とか研修をやりたいと市は方向性を持っているので、そこで今力をつけてやっていきたいという人はそのまま。

委員：この在り方の冊子をつくる視点は、現状打破、つまり課題の整理と解決に向けての前進という視点と、将来を見据えて子供や保護者の立場に立った保育の質の実践と研究の視点だと思います。民営の厳しいところは公立以上に新人が多く、20代が臨時職員でクラス担任をしているところもある。専門職としてクラス担任を務めるにはかなりハードになっていつて辞めてしまう。保育者は見つからない。逆に採用しても若い人の指導に苦勞する、若い人にものが言えない、言ったら辞める。という現状も耳にします。人手不足は糸満市だけではないですよ。幼稚園はもっと厳しいですよ。法人さんが増えていつたおかげでたくさん救われている面もありますから感謝していますが、もっと定着していくようにという思いがあります。どこかで育てていかないと、底力を期待して

子どもたちと一緒に生活していける、これまで以上にそこに目を向けて芽が出るような糸満市になってほしいです。

委員：園長会でも0、1、2歳児のモデル園があっても良いのではというかたちの違うものでも良いのではないかという話が出た時に、似たような考えで保育教諭が少ないから単に数を減らすではなくて、いろんな体制を考えてみることでせめて3園が4園にならないかとか、そのへんも園長会の時に話があったので、少し大きいところを縮小するという方法がもしできて0、1、2と子育て支援センターや保護者との連携とかそのへんの大切さもしっかり検討が進められると良いのかなと。3、4、5のところも両方できると良いのかなと出ていましてので、先ほどの意見と似ているなと思います。

あと1園増やせないか検討していただきたいです。保育教諭の会計年度職員に次年度から変わった時に、臨時の働き方を希望する先生方が増えてくるのかな、そこらへんが少ないところの補充ができないかなと思うのと、市内で本務の先生が担任を持つという決まりがありますよね。そこを私も現場で臨時の先生方が補助として、いつか採用試験があったらチャンスがあれば受けて本務になりたいという意欲があって現状があると思うので、先生方に話を聞くとどうして私達は担任をできないのですかという声があります。それは去年あって先生の保育に向かう姿勢とかを1年間見せてもらって次は任せられるというところであえて臨時の先生を担任に組むということも現状としてはあります。いつまでもサブとかフリーの立場の働き方では自分のやりたいことができないと臨時の先生方の思いもあるので、そこはもう少し臨時の先生方の力をつけるためには何かあったときに例えば職員が体調を崩して担任が空いてしまって誰か入らないといけないう時にいつでも入れる保育教諭が何名かいるというのは私達も心強いし、幼稚園はずっと1人担任でやってきたので、大学卒業の先生方でもしっかり担任として仕事がこなせました。それができないというのはおかしいなと私はこども園に来てとても感じています。若い先生方もできるのにと、シフトの職員の人数とか調整を改めて検討してもいいのかなというところがあります。教育委員会の先生方にも市内の園を見ていたら公立は職員数が多いねと言われて、民間園の先生方は少ない人数でもしっかり保育をすすめているのに公立はどうなっているのと何度も言われているのですが、そこらへんを検討する必要があるのではないかと感じています。

委員：認定こども園になったら規定があるわけですね。

事務局：何名以上という基準はありますが正職員の割合ではないです。

委員：教育の生きる力とかこれから持続可能な社会に向けてということで、幼児教育に目を向けて生きる力とということで向かっている時代ですので本当に幼児教育に先行投資をするということは持続可能な子どもたちの幼児教育を目指していけるのかなと思います。

認定こども園ができたのは幼稚園の良さや保育園の良さを一体的にできるということで、また保護者のニーズに向けたかたちで今回できてきたはずで、ところがその保育

園の良さや幼稚園の良さではない部分とか行政の都合、大人の都合のようなかたちで幼児教育が都合の良さだけをやってしまうと、子どもたちの幸せはどこにといい時にやはり幼児教育の大切さは足元から、土台としてもしっかり基盤としてそこに投資していかないといけないかなと思います。それを幼児教育に関わる人達だけなんですよ声にして言えるのは。子ども達の代弁者になれるのは私達しかいないと思っていますので、ぜひこれからの担う子ども達のために施策も大切ですし予算もないということもあると思いますが、どこからかどうにかしていい方向にもっていったら良いのかなと思います。

事務局：臨時職員に担任を持たさないようにしているのは事故が起こった時にこの職員が場合によっては解雇されて、その後は裁判を1人でやらないといけないという状況がありますので、そういう部分で我々としては担任はできるだけ正職員。全国で何件かありますので待っていただきたいというスタンスで、ただ現実的にどうしても臨時が担任をしているケースというのがあります。どうしても正規職員が任されている部分がありますけど、係争中になってしまったりすると臨時職員をどの程度守れるのかという部分がありますので、できるだけ正職員に担任をしていただきたいというのが私達の考えです。

委員：クラスに参加できるような副担任制というのはどうですか？

事務局：副担任は臨時の先生がやっています。ただその中で担任に相当することをやらせるのは園の判断で構わないと思うのですが、係争事項になった時に確実に担任の先生が聞かれる可能性がありますので、そういった部分を考慮してできるだけ担任は正職員にやっていただきたいと。

委員：そこが同じ糸満市の子ども達なのに、法人と公立は違うのか。正規率が50%を割るのがやむを得ないとか、正規率を上げる補助金をどう使っているのかまたそのへんの議論は別としてもやはりそこに大きな違いがあるのかなと。一方は慎重にやって可能な限り臨時にももってもらって、この人なら大丈夫だなというレベルに来たらもっていただくという、そのゆとりがないのも同じ糸満市の3、4、5歳が過ごしているという実態です。認可保育園のこども園、認可したら責任は大きいですから。そういうこともあるので、正規率を50%未満で認可をしたところはその後、現状維持が続いていけば行政指導というのは必要ではないかと。

事務局：当然我々としても法人さんに対しては正規化のための補助金とか色々をつくっていますが、なかなかこれが反映しないです。

委員長：色々な意見が聞けたかと思います。資料によると教育委員会と市町村が話し合う総合教育の機会を明日予定していますので、ぜひ教育委員の先生方も来て、更にこれをパブリックコメントでやりますので、市民の声もお聞きしてその中で地域説明会もあるので、その後でまた存分に話したいと思います。事務局より今後の予定をお願いします。

事務局：今後の予定としては、在り方検討委員会は2月14日金曜日を予定しています。子ども・子育て会議を2月17日、19日のどちらかで開催されると思いますのでその前に計画書の策定を行って会議で報告したいと思います。参加率が悪いようでしたら別日で設けたいと思います。

委員：確認ですが、41ページのこども園のところはこちらには決定権はないので、議事録には疑義があったと載せてほしいです。

事務局：それはもちろん載せます。また、教育委員会の総合教育会議の中でもそこは説明して生きたと思っています。

委員長：では司会を渡します。

事務局：本日の会議の議事は全て終了いたしました。令和元年度第4回糸満市立認定こども園在り方検討委員会を終了します。お疲れさまでした。

3. 閉会